

# 令和3年度 公立能登総合病院 会計年度任用職員募集要項

## 1 募集職種及び募集人数

職種区分	人数	職務内容
医師事務作業補助者	1名程度	診療部門における医師の事務補助業務
看護師	2名程度	病棟、外来等における看護業務 (2交代勤務)
看護補助職員	1名程度	病棟、外来等における看護補助業務
看護補助職員 (事務担当)	1名程度	病棟内での一般事務及び看護の補助業務等
臨床工学技士	1名程度	透析室及び手術室等における医療機器管理 業務
視能訓練士	1名程度	眼科における専門業務
理学療法士	1名程度	リハビリテーション部における専門業務
作業療法士	1名程度	リハビリテーション部における専門業務

## 2 任用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※ 年度の途中で任用された場合は、任用の日から令和4年3月31日まで

## 3 欠格条項

(1) 地方公務員法第16条に規定する次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 七尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 選考方法

面接試験

## 5 提出書類

(1) 会計年度任用職員選考申込書

職種区分を明記してください。

## (2) 履歴書

貼付する写真は、おおむね縦4センチメートル、横3センチメートル、脱帽、正面向き、上半身像とします。

## (3) 選考申込職種区分の免許証等を有する者はその写し

- ① 職種区分「看護師」、「臨床工学技士」、「視能訓練士」、「理学療法士」及び「作業療法士」については、免許証の写しを提出してください。
- ② 職種区分「看護補助職員」については、応募にあたり資格の有無は問いませんが、介護福祉士登録証を有する者はその写しを、介護職員初任者研修以上を修了している者は修了証明証の写しを提出してください。

## 6 応募期間

随時、受け付けています。

## 7 応募方法

### (1) 応募書類の請求

- ① 応募書類は、公立能登総合病院経営管理部総務課においてあります。(公立能登総合病院ホームページからダウンロードすることもできます。)
- ② 応募書類を郵送で請求する場合は、封筒の表に「応募書類請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った返信先明記の封筒(33cm×24cm程度)を同封し、公立能登総合病院経営管理部総務課あて請求してください。

### (2) 選考申込の方法

- ① 提出書類を一括して、公立能登総合病院経営管理部総務課まで提出してください。
- ② 提出書類を郵送する場合は、封筒の表に「応募書類在中」と朱書きして公立能登総合病院経営管理部総務課宛て郵送してください。

## 8 提出先

〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院 経営管理部 総務課

## 9 待遇

### (1) 勤務時間

- ① 原則として8時30分から17時15分までのうち、7時間(週35時間)の範囲内で相談のうえ決定します。
- ② 看護部門は、交代勤務のため、夜勤、早番、遅番勤務があります。また、土、日、祝日が勤務日になることもあります。勤務時間については、次の勤務時間のうち7時間(週35時間)の範囲内で相談のうえ決定します。

区分	勤務時間	
日勤	8時30分から16時30分まで	9時00分から17時00分まで
夜勤	17時00分から 8時30分まで	

早番	7時30分から15時30分まで	8時00分から16時00分まで
遅番	10時45分から18時45分まで	11時45分から19時45分まで

また、夜勤、早番、遅番及び土、日、祝日の勤務回数についても相談のうえ決定します。

(2) 基本給

区分	月額	
医師事務作業補助者	157,522 円～	※週35時間勤務の場合
看護師	181,277 円～	
看護補助職員	147,496 円～	
看護補助職員（事務担当）	137,922 円～	
臨床工学技士	160,232 円～	
視能訓練士	160,232 円～	
理学療法士	160,232 円～	
作業療法士	160,232 円～	

(3) 諸手当

- ① 通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- ② 退職手当の支給はありません。 ※雇用保険の加入者は失業手当で対応

(4) 休暇

年次有給休暇（勤務実績に応じて付与）及び特別休暇（忌引等）があります。

(5) 保険

- ① 健康保険・厚生年金 ※加入要件を満たした場合に加入
- ② 雇用保険 ※加入要件を満たした場合に加入
- ③ 労災保険 ※加入

10 問合せ先

公立能登総合病院 経営管理部 総務課  
TEL 0767(52)8749  
Email syomu@noto-hospital.jp